

特集

立命館大学における内部質保証の取り組み

— 内部質保証システムの特質および課題を中心に —

鳥居 朋子

要 旨

立命館大学は、教学、教育研究等環境、入試、学生、大学運営・財務、社会連携の部門等に適切に対応した内部質保証システムを活用しており、そのシステムは大学の重層的な組織構造を認めるものとなっている。内部質保証システムにおいては、立命館大学自己評価委員会の下に分野ごとの部会を設置して、関連する各組織の能動的な内部質保証を促進するとともに、全学的観点から当該分野の点検・評価を行っている。とりわけ、教学部会は16学部・22研究科（2019年度）の多様な教育実践と自己点検・評価の結果を取りまとめており、教学分野の点検・評価において重要な根拠資料を提供している。本稿では、大学基準協会による第3期認証評価のプロセスを振り返りながら、立命館大学における内部質保証システムの特質や今後の課題を検討する。さらに、それらの検討をふまえて、大規模総合大学において質の文化を醸成していく方法について論じる。

キーワード

内部質保証システム、認証評価、学習成果測定、IR、質の文化

1 はじめに

いかなる領域であっても、社会的なニーズに対して適切に量を満たし、なおかつ質を担保することは、容易なしごとではないだろう。高等教育においては、日本をはじめアクセスが向上している国ぐにを中心に質保証が課題となり、そのあり方が議論されるようになって久しい（羽田ほか編著 2009）。とくに、重層的な組織構造を有する大学において、どのように内部質保証を実現するかという課題に関しては、公認されたモデルが見出し難く、また優良事例の蓄積も乏しい状況の中、各大学が模索している最中にあると見てよい（荒木・山咲 2019, 鳥居・森 2019）。

大学基準協会の定義によれば、大学における「内部質保証」(Internal Quality Assurance)は、「PDCA (Plan-Do-Check-Act: 筆者注) サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的なプロセス」(大学基準協会 2017)を意味する。この内部質保証を評価するにあたっては、大学独自の内部質保証のストーリーを作ることが重要とされているが（工藤 2019）、そも

そも使命や教育理念の異なる個々の大学が、各々の方針や方法で内部質保証を追求していくことは、大学の多様性や自律性を尊重する点からも自然なことだろう。

その上で、こうした大学独自の内部質保証のストーリーを編む前提として、すでに当該大学に内在している質保証の独自の仕組みを把握し理解することこそ必要不可欠だと考える。なぜなら、それぞれの大学は固有の歴史や組織文化に根ざした意思決定のプロセスに従って改善への営為を日々積み重ねており、その意味で、内部質保証はまったくの白紙の状態から生み出す類のことがらではないからだ。まずはそうした大学独自の仕組みを可視化し、言語化し、共有することによって、システムの強みを活かし、弱みを改善するように調整することが可能になる。

2018 年度に第 3 期の機関別認証評価（大学基準協会による大学評価）を受審した立命館大学は、「自由と清新」を建学の精神として 1900 年に創設され、第二次世界大戦後、「平和と民主主義」を教学理念として教育研究を展開してきた。なおかつ、ミッションとしての「立命館憲章」（2006 年 7 月 21 日制定）を掲げ、「豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め」（同憲章第 3 パラグラフ）ている。立命館大学は、こうした憲章の本旨をふまえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献するべく、多様な取り組みを推進している。

創設 120 周年を目前に控え、現在は、立命館憲章の精神を継承して策定された 2020 年の学園像「学園ビジョン R2020」（2010 年 5 月 28 日策定）の実現に向け、中期計画「未来をつくる R2020 - 立命館学園の基本計画」の後半期計画（2016 ~ 2020 年度）を遂行している¹⁾。基本目標のひとつとして、正課・課外の枠を超えた多様な学びのコミュニティを形成し、協同して学ぶことを重視している。2017 年度には、大学としてどのような学生を育てようとしているのかを示すため、学部卒業時および大学院修了時における「学生育成目標」を決定した²⁾。さらに、後半期計画の終期を見据えつつ、2030 年の学園像・人間像・政策目標からなる「学園ビジョン R2030」を 2018 年に定め、次期中長期計画における基本政策の策定を進めているところである。

筆者は、立命館大学自己評価委員会の事務局である大学評価・IR 室（旧大学評価室）の業務に 2016 年度より従事し、自己点検・評価、外部評価等を含め、本学の内部質保証を推進する取り組みに携わってきた。限られた範囲ではあるが、そうした経験の上で 2018 年度を受審を振り返れば、京都・滋賀・大阪に所在する 4 キャンパス、16 学部 22 研究科、学士課程の学生 32,338 人および大学院の学生 3,517 人（2019 年 5 月 1 日現在）を有する大規模な私立総合大学において、全学的観点による質保証を推進し実質化するという課題がいかに大きいものであるかをあらためて認識する。キャンパスや学部・研究科の数だけではなく、立命館大学の多様性は、入試方式（大別して一般入試、特別入試、附属校推薦）や学部・研究科等のカリキュラムにも認められることから、内部質保証のストーリーはいっそう複雑さを増す。しかし一方で、自己点検・評価や認証評価受審の過程でのさまざまな経験は、内部質保証にかかわる大学組織としての重要な気付きをもたらしてくれたように思う。本稿では、大学の内部質保証を取り巻く国内外の状況を概観した上で、第 3 期認証評価の特徴をふまえながら、とくに大規模大学である立命館大学の内部質保証システムに焦点を当てて紹介し、その特質および課題を考えてみたい³⁾。なお、立命館大学の事例紹介については、「自己点検・評価報告書」や「点検・評価報告書」、各種会議資料等に依拠している。

2 大学の内部質保証を取り巻く国内外の状況

2.1 海外における質保証をめぐる議論の動向

21世紀初頭の高等教育をめぐる環境は、国や地域の枠組みを超えて大きく変化している。高等教育のグローバル化やテクノロジーの進展とともに、大学の競争的な市場は拡大し、国際ランキングの勢力がその流れをいっそう加速させている。そうした中、高等教育政策に関わるメガトレンドとして、質保証とそれを裏付ける根拠（evidence）の提示への要請がある（鳥居・杉本2018）。質保証の中心的な課題として、教育の結果としての学習成果を可視化すること、さらに説明責任の観点から透明性を高めること等が求められており、それらに主体的に取り組むことが高等教育機関としての大学の力量（capacity）や存在意義を社会に示すことにつながるという考え方である。この考え方は、教育力の証としての学生の成長を約束し学びの成果への絶え間ない検証の視点を注ぐという、大学が本質的に持つ社会的な責務と親和性を持つ形で、大学内部の計画や方針に織り込まれていく。さらに、学習成果の測定は、一連の学びを通して学生が獲得した成果を当初の目標に照らしつつ検証する取り組みとして具体化される。こうした動きは欧米以外の国ぐににおいても広がりが見られている（Webber & Calderon 2015）。たとえば、アジア諸国における高等教育のIRの実践的課題や研究テーマの固有性を検討したTorii et al.（2018）によれば、student engagement（学生参画）、curriculum construction（カリキュラム設計）、learning outcomes assessment（学習成果測定）等が検討される傾向にあり、とりわけフィリピン、サウジアラビア、タイの国ぐにはstudent engagementが多く議論されている概念であることが明らかにされている。

2.2 日本における内部質保証をめぐる状況

こうした動向を背景に、アジアに位置する日本の大学において、内部質保証の仕組みの検討やその開発が促されたひとつの契機は、2004年の国立大学の法人化と並び、認証評価の制度的な開始に求められる（鳥居2015）。第2期（2011～2017年度）の機関別認証評価においては、個々の高等教育機関に対して内部質保証システムの構築が要請された。あわせて、内部質保証をシステム化するにあたり、機関の計画策定、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供するInstitutional Research（機関調査、以下IRと略記）の開発が重要な課題だと認識されてきた。「機関の計画策定、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われるリサーチ」（Saupe 1990:1）を指すIRは、「リサーチ」ではあるものの、単なる学術研究や調査ではなく、実践志向の強い組織的な調査分析活動である。

従来、日本の大学においては、IR機能が学内に分散し、組織化されていない傾向が見られたが、近年では専門の部署を設けたり、専門スタッフを配置したりする大学が増加している。たとえば、私立大学連盟加盟校を対象にした最近の調査によれば、回答した99大学のうち75.8%が全学レベルのIRを、2.0%が学部・学科等レベルのIRを推進していることから、IR機能の導入や組織化が個々の大学で展開している状況が窺える（一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会2019）。

さらに、2007年の学校教育法の改正により教育研究活動の状況の公表に関する義務が規定さ

れ、2011年には学校教育法施行規則の改正により各大学が公表すべき教育情報が具体的に明確化されるとともに、情報公表への取り組み状況が認証評価における評価の対象として位置付けられた。こうした文脈で、大学教育の効果検証におけるIRへの期待は、学習成果に関する間接指標および直接指標の開発、様々な測定方法によるデータの収集・分析、意思決定にかかわる重要人物への効果的な報告といったサービスに寄せられている状況にある（鳥居 2015）。

重ねて、近年の高等教育政策において、根拠に基づく教学マネジメント⁴⁾が推進されている（表1）。とりわけ、全学的な視野の下での教学マネジメントの実現においては、3つの方針、すなわち、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に則した系統的な取り組みが求められている。具体的には、汎用的技能を含んだディプロマ・ポリシーの達成状況を見据えつつ、体系的な視点からカリキュラムや教育プログラムのレベルの到達目標および授業のレベルの到達目標に照らした学習成果を測定することの勧奨である（鳥居 2015）。なかでも、こうした観点からの大学教育改革をいっそう推進するための国の補助事業として、2014年度に始まった「大学教育再生加速プログラム」（文部科学省）がある。同プログラムは、教育再生実行会議等で示された方向性に合致した先進的な取り組みを実施する大学を支援しており、中間評価を経て2019年度に補助事業の最終年度を迎えている。なかでも、「アクティブ・ラーニング」、「学習成果の可視化」、「卒業時の質保証」等を主題とし、各大学において客観的な指標を用いて効果を明確にすることを必須としていることから、これらの競争的資金による取り組みの効果検証の装置づくりとしてもIRの開発が後押しされていると見なせる⁵⁾。

表1 教学マネジメントの推進にかかわる主要な高等教育政策

年	答 申 等
2008	「学士課程教育の構築に向けて」（中教審答申）
2012	「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（中教審答申）
2014	「大学のガバナンス改革の推進について」（中教審審議まとめ）
2016	「認証評価制度の充実に向けて」（中教審審議まとめ）
2018	「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」（中教審将来構想部会） 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審答申）

2.3 内部質保証の推進と大学の重層的な組織構造への視点

ただし、大学の内部質保証のあり方をガバナンスおよび教学マネジメントの点から展望する時、私たちは大学が持つ組織的な固有性を無視することはできない。それは、多様で複雑な組織体である大学における教育改善の過程を、均衡を保ちながら、包括的な視点で進めるという極めて意志的な作業でもある。つまり、大学－教育プログラム－授業という階層的な管理運営構造（タテ）と、学部・研究科等の水平的に展開する学術機関の構造（ヨコ）を視野に収めながら、全学としての質保証の方針を具体化し実行に移していくことの必要性である。近年の系統性を重視する教学マネジメントの要請は、こうした自律性を有した複雑な組織体に首尾一貫性を求めるがゆえに、タテとヨコの構造それぞれが緊密に結合するよう圧力をかけるものであると理解できる。

これまで、組織論者の Weick (1979) に代表されるように、大学の特質は「ゆるやかな結合 (loose coupling)」にあると捉えられ、組織内の下部組織は独自性を維持するものとして描かれてきたが、こうした緊密な結合を迫る圧力は、程度の差はあれ組織内に葛藤や反発を生じさせ得る。では、組織内の下部組織の独自性や自律性を失わせることなく、総体としての大学の首尾一貫性を担保するには、どのように運営すればよいのか。ここにこそ今日の内部質保証の課題が差し出す実践的な問いのひとつがあり、それが、とくに下部組織を多数抱える大規模総合大学にとって解決の難度を引き上げているのだと考えられる。

2.4 大学—プログラム—授業における PDCA の運動

こうした大学の重層的な組織構造の特徴から生じる課題をふまえた上で、認証評価の枠組みにおいて求められている内部質保証の要点に注目してみよう。大学基準協会の第3期認証評価では、「内部質保証」が基準10から基準2に移り、基準4では「把握し、評価した学習成果を適切に活用」することが重視されている。ここが第2期から第3期への大きな変更点のひとつである。そうした中、大学基準協会が例示する内部質保証システム体系図(図1)から、今般の認証評価において各大学にどのような取り組みが期待されているのかという点にかかわるメッセージをいくつか読み取ることができる。

第一に、大学の内部質保証の推進に全学的な観点から責任を負う組織の明確な位置付けである。組織の位置付けや名称等は、個々の大学の内部質保証の仕組みに応じて設定することとなる。第

内部質保証システム体系図<例>

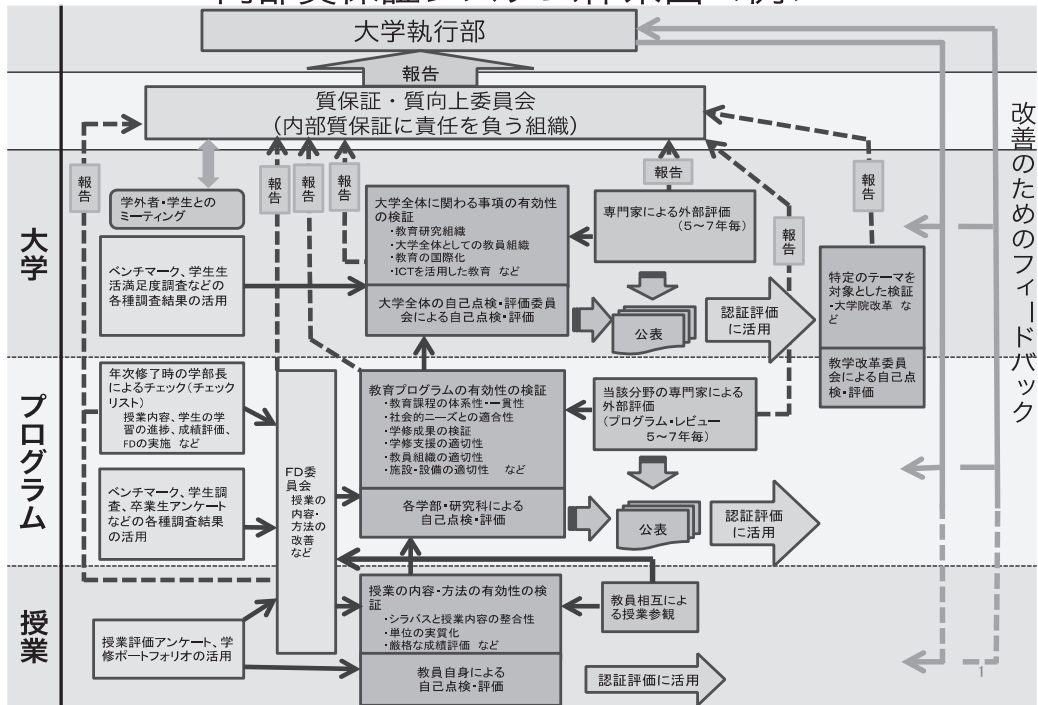


図1 大学基準協会による内部質保証システム体系図の例示 (大学基準協会 2015)

二に、大学の内部質保証にかかわる構造的な営みと相互関係への視点を据えることである。具体的には、大学（包括的な PDCA）－プログラム（メゾの PDCA）－授業（ミクロの PDCA）の 3 つの側面における PDCA の連動である。とくに大学基準協会の内部質保証システム体系図の中列が示すように、有効性の検証においては各種調査結果等のエビデンス（データないし情報）を必要とする。

それでは、こうした認証評価機関からのメッセージを受けて、個々の大学においていかに独自の内部質保証のストーリーを描いていくべきか。次章では立命館大学の取り組みをみていく。

3 立命館大学における内部質保証システムの開発および運用

3.1 内部質保証推進の方針

立命館大学では、早期より自己点検・評価等を通じた教育研究水準の向上や、質向上に向けた取り組みを積み重ねてきた。こうした蓄積の上に、内部質保証にかかわる取り組み等に関する方針を整理し、内部質保証を推進するため、2017 年 4 月に立命館大学内部質保証方針を策定した（2017 年 3 月 15 日常任理事会議決）。その基本的な考え方は次の通りである。（1）本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。（2）全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己評価委員会とする。全学の委員会、分野毎の部会、学部・研究科の 3 階層からなる体制を構築し、全学の委員会には全学的観点からの自己点検・評価を行う幹事会を置き、また事務局として大学評価室を置く。（3）自己点検・評価による改善を検証するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を置く。また、学部・研究科の外部評価として専門分野別外部評価を実施する。（4）自己点検・評価結果、外部評価結果について、社会的公表を行う。（5）質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着を図る⁶⁾。

以上のような内部質保証方針のもと、立命館大学は第 3 期認証評価の受審に向けて、内部質保証システムを構成するサブシステムを駆動させた。第一に、セルフ・スタディとして実施する毎年度の自己点検・評価である。特に、教学分野では、学部・研究科ごとに作成される当該年度教学総括・次年度計画概要の中で、エビデンスに基づいた点検・評価が行われる。第二に、全学協議会⁷⁾を通じた学生参画（2018 年度）である。第二次世界大戦後間もない 1948 年に始まった全学協議会は、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化する伝統的な仕組みとなっている。第三に、外部評価としての大学評価（学外者による大学全体の外部評価：2016 年度）、専門分野別外部評価（第 1 サイクル：2013～2016 年度）である。とくに、専門分野別外部評価は、原則として、すべての学部・研究科が実施し、その結果をカリキュラム改革等の教学改善に活用することとなっている。そして第四に、第三者評価としての機関別認証評価、専門職大学院認証評価、分野別評価である。これらの第三者評価は、自己点検・評価の妥当性や適切性を客観的に検証する機会となっている。

3.2 内部質保証推進の組織体制

第3期認証評価の受審に向けては、その方向性が大学基準協会から示される中、約3年の時間をかけて対応を進めた。中心的な取り組みの一つが、内部質保証システムの組織的整備である。立命館大学では、内部質保証に関する全学的な方針に基づき、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として自己評価委員会を設置している。この自己評価委員会の発足は、前身の大学評価組織を再編した2008年度に遡る。その後、2010年に教育の質保証を目指し点検・評価活動を実質化する取り組みを組織的かつ恒常的なものとするため、同委員会の目的と目標の見直しを図った。さらに、2017年度に自己評価委員会を内部質保証の推進を中心的に担う組織として明確に位置付け、現在に至る。

部門横断的な6つの部会を置く自己評価委員会は、全学的な観点による点検・評価の推進に努めている。年次の自己点検・評価報告書は、自己評価委員会で作成・議決した後、学長に報告され、その上で学長からの改善実施要求を受けて次期の改善に着実に活かされるようなサイクル(closing the loop)を構成する基本的な文書となっている。こうしたサイクルを基本とした単年度の内部質保証のフローは、全学と各組織の間を往復しながら、改善・向上に向けたスパイラル・アップの形状を指向している(図2)。

こうした内部質保証システムの段階的な組織的整備にとって強い後押しになったのが、2016年12月開催の大学評価委員会であった。他大学の現職学長をはじめ、高等教育の専門家で構成された大学評価委員会から多くの指摘を受けたことは、内部質保証システムの組織的整備に弾みをつけるという意味で、きわめて意義の大きいスタート・アップだったと言える。とくに、内部質保証を推進する組織体としての自己評価委員会と教学委員会との機能的な関係整理や、学習成果測定のあるり方等について多大なヒントを得ることができた。

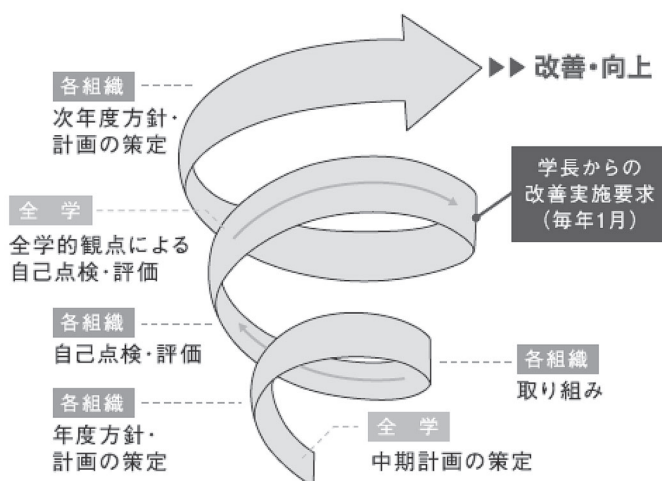


図2 内部質保証のフロー（単年度）

3.3 内部質保証システム体系図の開発

その後、「立命館大学内部質保証組織関係図」(図3)および「立命館大学における教育に焦点をあてた内部質保証システム体系図」(図4)で描かれている通り、段階的に組織的整備を行いつつ、大学における全学-教育プログラム(学部・研究科等)-授業という重層的な組織構造を基本としながら、現在のところ、教学、教育研究等環境、入試、学生、社会連携、大学運営・財務といった領域に応じた内部質保証システムを活用している⁸⁾。とくに、教学分野では、学長-自己評価委員会-教学部会-学部・研究科-教員といった垂直方向の組織構造に照らして、全学的かつ大綱的な計画策定を行うトップ・レベルからの下向きの方針展開と、学部・研究科等のレベルにおける方針の具体化・実行および検証に基づく結果の全学的かつ大綱的な計画策定への反映という点に特徴がある。すなわち、大規模な総合大学である本学の内部質保証システムは、自己評価委員会を全学の内部質保証推進組織として、大学が策定した中長期計画等の全般的かつ大綱的な方針を、16学部22研究科がそれぞれの特徴に応じて多様な形で自律的に具体化・実行し、点検・評価を行うという形で推進している。

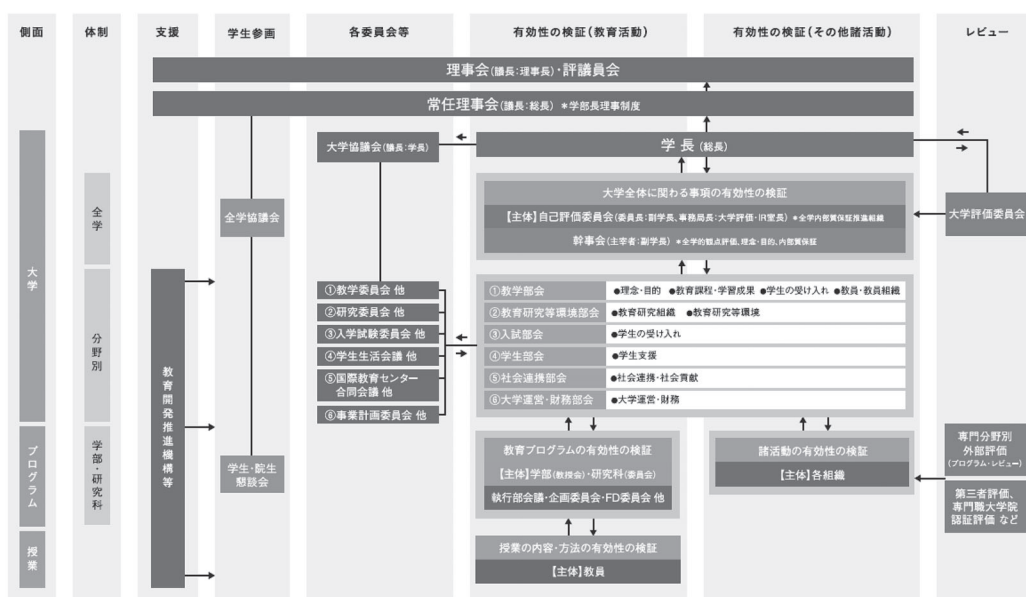


図3 立命館大学内部質保証組織関係図

とくに、「教育に焦点をあてた内部質保証システム体系図」は、2016年度前半期に開催した質保証ワーキングにおいて、メンバーが持ち寄るシステム体系図案を統合し改訂を重ねながら開発された経緯を持つ⁹⁾。その開発過程で顕在化した、大学構成員の視点や立ち位置によってシステムの「見え」が異なるという事実は、まさに「ゆるやかな結合」によって成り立つ大学組織の営みを俯瞰し、かつ精緻に捉えることへの挑戦という意味で、重要な気付きをもたらした。そこで求められた思考方法は、メンバー各自の職務や職責の範囲における質保証の部分最適を超えた全体最適への志向とともに、3つの側面(大学-プログラム-授業)への目配り(垂直/水平)や、

意思決定の場所や相互関係、および根拠となるデータの所在と共有状況の把握および可視化であった。同システム体系図の作成作業自体が、内部質保証にかかわる人びとの当事者意識を喚起し得るきわめて有効なファカルティ・デヴェロップメントおよびスタッフ・デヴェロップメントの機会となることを確認した場面であった。

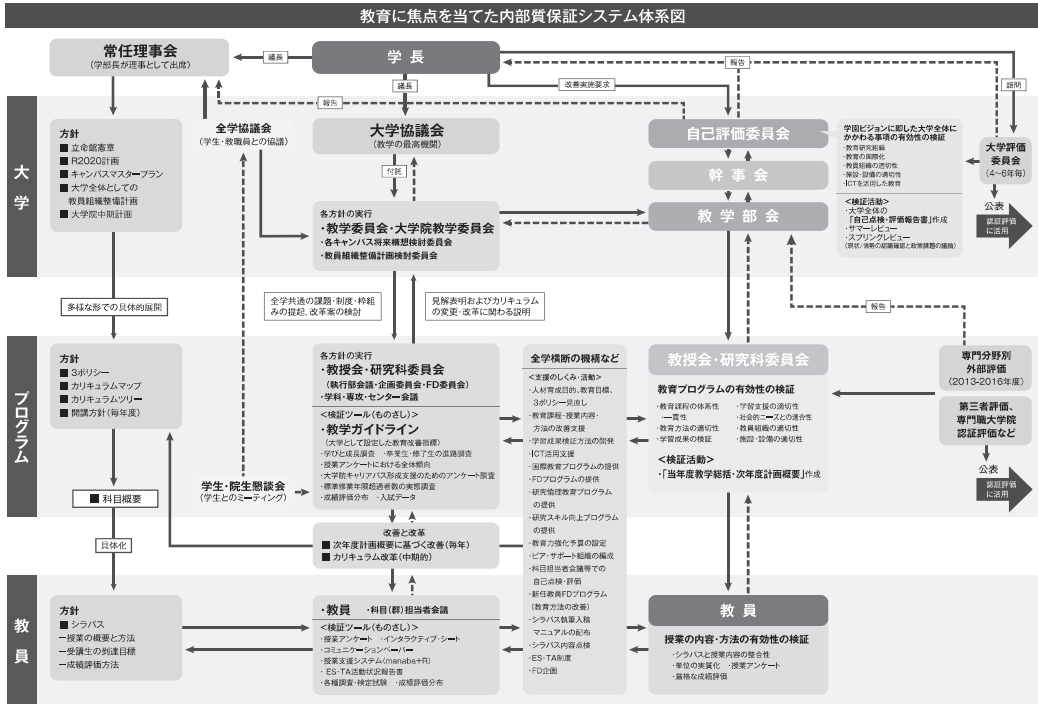


図4 立命館大学における教育に焦点をあてた内部質保証システム体系図

3.4 教育プログラムにおける内部質保証システム

こうした経緯により、とりわけメゾ・レベルに相当する教育プログラムの方針の実行および成果の検証については、「教育に焦点をあてた内部質保証システム体系図」にも描かれているように、本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針としての「学部（学士課程）教学ガイドライン」を共通の行動指針とした上で、学部・研究科の多様な取り組みを尊重するものとなっている¹⁰⁾。また、大学院に関しては、各研究科の中期計画を修士課程・博士課程・専門職学位課程における行動指針としている。各学部においては、教育研究および学生実態等に関する情報を把握し、改善に活用することを定めた「学部（学士課程）教学ガイドライン」に基づき、学部の教育目標の特性に応じたデータや根拠となる情報を用いて弾力的に検証し、学習成果検証では主観データおよび客観データ¹¹⁾を活用している（表2）。このうち、主観データとして用いられる「学びと成長調査」は、学生の学びと成長を把握するために学内で開発された学生調査であり、カリキュラムや教育効果の検証、教育改善の介入ポイントの抽出等への活用が目指されている¹²⁾。2016年度より全学部で実施が始まった同調査は、回収率については新入生調査が約9割、在学生調査が約6割であり、「正課を通じてどのような力を身につけたか?」、「ど

のように授業に取り組んでいるか?」、「どのような授業を経験しているか?」等のリサーチ・クエストを解くための設問項目や、教育目標の達成度、授業外学習時間、学習意欲や満足度等を把握する設問項目で構成されている。

表 2 立命館大学の学部レベルの学習成果検証における主観データと客観データ (一部)

学部	客観データ	主観データ
法学部	「社会に生きる法」の成績分布／授業方法と学びマップ／基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱの成績分布／外国語運用能力：VELC テスト／初修外国語履修者数／法律基本科目成績分布／リメディアル・クラスの状況／特修専門科目およびプログラム対象科目のうち「中核的な科目」の成績分布／「平和学」の成績分布／専門演習および卒業論文の成績分布／卒業論文に関して、ゼミ登録率、論文提出率	学びと成長調査 (教育目標達成度)
経営学部	経営学部プロジェクト研究の開講テーマ数、国際経営学科 TOEFL ITP、経営学科 TOEIC IP / 「アジアの産業と市場」「アジア経営論」「日中ビジネス論」の受講者数と合格率／コア科目群の受講者数と合格率／プログラムの受講生数と合格率の推移／会計キャリアプログラム／産学協同アントレプレナーシップ教育プログラム／日商簿記1級合格率／専門演習受講者の卒業論文単位取得率／卒業論文の提出率と成績分布	学びと成長調査 (教育目標達成度及びその他の間の一部) ／基礎演習Ⅰ・Ⅱアンケート、専門演習アンケート
国際関係学部	国際関係学の履修率と合格率／200 番台科目のうち国際政治学、国際経済学、国際文化・社会学の履修率、Contemporary International Politics、Global Political Economy、Global Sociology の履修率／基礎演習、Introductory Seminar、グローバル・シミュレーション・ゲーミングと Global Simulation Gaming、国際関係学セミナーと Global Studies Seminar (すべて登録必修科目) の合格率／専門演習と Advanced Seminar の履修率と卒業論文と Graduation Thesis の提出率／情報処理と Computer Literacy (登録必修) の合格率／応用情報処理と社会統計論の履修率／英語Ⅰ～Ⅳ、Academic English Ⅰ～Ⅳ、初修外国語Ⅰ～Ⅳまたは日本語の必須科目の合格率／キャリア関連科目の履修人数	学びと成長調査 (教育目標達成度)
映像学部	映像制作実習Ⅰ・Ⅱおよびプログラミング演習Ⅰ・Ⅱの成績分布／Basic English I, II; Oral Communication I・II ; Media English I・II ; Discussion I・II の成績分布／専門基礎科目、専門科目における講義科目の合格率／専門基礎科目、専門科目における実習・演習科目の合格率／コンテンツビジネス概論Ⅰ・コンテンツビジネス概論Ⅱ・クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー・プロデュース実習Ⅰ・プロデュース実習Ⅱの成績分布／履修指定科目「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「映像学入門演習」「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」および必修科目「卒業研究」の成績分布／各専門分野別(学びのゾーン)クラスの受講者割合	学びと成長調査 (教育目標達成度)、 映像学入門 アンケート
生命科学部	卒業研究の受講条件の説明および受講率、卒業研究の評価過程と合格率／TOEIC スコア／外国語科目／海外留学プログラム参加人数／専門基礎科目単位取得率／共通専門科目単位修得率／基礎演習Ⅰ・Ⅱの単位取得率／生命科学と倫理の受講者数と単位修得率／卒業研究1・2／4年生配属率、卒業率	学びと成長調査 (教育目標達成度)
薬学部	進級率／4年生時に実施される薬学共用試験合格率／5年生時の参加型の病院・薬局実務実習の合格率／薬剤師国家試験／4年生時の実務前実習、5年生時の実務実習／初年次教育(薬学概論・薬学基礎演習)科目の合格率／初年次教育の薬学概論・薬学基礎演習・2年生時の薬学応用演習・5年生での病院・薬局実務実習・1回生のP1、P2、S1、S2; 2年生のP3、P4、S3、S4; 3年生のJP1の合格率と成績分布／TOEIC-IP 団体受験結果／卒業研究(1、2、3)の合格率と成績分布／卒業研究の提出率・発表率／病院・薬局実務実習の合格率と成績分布	学びと成長調査 (教育目標達成度)

立命館大学 (2018) 「点検・評価報告書(申請用)」(pp.51-52、表 4-2 を基に作成)。

このように、部局数の多い立命館大学では自己評価委員会を内部質保証推進組織とし、中長期計画等の全般かつ大綱的な方針を各学部・研究科がそれぞれの特徴に応じて多様な形で自律的に具体化・実行している。なおかつ、授業や科目の成果検証を含んだ教育プログラムの点検と評価を、年次の部分的改善および中長期的なカリキュラム改革に結びつけている。

3.5 内部質保証の推進過程における「遠心力」と「求心力」

やや実務的な視点から振り返れば、第3期認証評価の受審において大学基準協会に提出する約100ページの「点検・評価報告書」を作成する作業は、組織の基本的なユニットにおける自己点検・評価の結果をさらに全学的観点から取りまとめていく過程であった。それゆえに、全学と部局あるいは部局間のコミュニケーションを幾度となく必要とするものであった。それは、大規模大学の内部ではたらく「遠心力」（各学部・研究科における3つの方針に則した学習・教育の展開や、専門分野に依拠した革新的な学問研究の進展等）と「求心力」（機関としての一体的な質保証）とをどのように調和させていくかという難問に何度も直面しながら、その時どきに最適なバランスを見定めていく道のりだったとも言える（表3）。

表3 第3期認証評価の受審に関する実務的な対応の過程

時 期	主な受審対応	学内における対応
2017年		
11月	大学評価申請書を大学基準協会へ提出	・「自己点検・評価報告書」作成→学長報告→反映 ・同報告書のブラッシュ・アップ ・根拠資料の整理・点検
12月以降		
2018年		
4月	評価資料一式を大学基準協会へ提出	
5月	評価手数料の納入	・実地調査日の調整
6月	認証評価委員の名簿受領	・財務に関する諸書類を追加提出
7月	大学評価結果・実地調査スケジュール（案）等送付予定日についての連絡	・秋入学者を反映した大学基礎データ再提出 ・実地調査に向けた想定問答を作成
9月	大学評価結果（分科会案）の受領	・実地調査当日のスケジュール案作成 ・全体面談・個別インタビュー出席者の調整 ・回答・見解・作成
10月中旬	実地調査資料を大学基準協会へ提出	・実地調査出席者対象の事前ガイダンス実施
10月下旬	実地調査（2日間）	
12月下旬	大学評価結果（委員会案）の受領	・意見申立案・字句修正リストの作成 ・学長報告
2019年		
1月	意見申立を大学基準協会へ提出	・英文表記の確認
3月	評価結果確定・認定マークの受領	・大学評価結果をHP公開
4月以降		・「大学評価（認証評価）報告書」刊行

増田ほか（2019）を基に作成。

2日間にわたる実地調査（2018年10月）では、全体面談や個別面談での質疑応答等をふまえ、委員から概ね肯定的な意見が示され、これまでの対応方針が適切であったという手応えが得られ

た。最終的な「大学評価結果」において「長所」が付された本学の内部質保証に関しては、(1) 学部・研究科の自己点検・評価を改善・向上に繋げる内部質保証体制の構築、(2) 学部・研究科ごとの専門分野別外部評価や大学全体の外部評価、(3) 学生による内部質保証への参画の制度化、(4) 内部質保証システムの適切性或客観性の担保等の点が高く評価された¹³⁾。なかでも、自己点検・評価の取り組みにあわせて、原則的にすべての学部・研究科が実施している専門分野別外部評価に対し、すぐれた取り組みとしての評価を得たことは、2019 年度を始期とする専門分野別外部評価の第 2 サイクルへの移行の大きな礎になったとみなせる。

4 おわりに：内部質保証システムの成果と課題

以上概観したように、現在の内部質保証システムは、運用から間もないこともあり、いまだ開発の途上にあると言えるが、本学の教学改善に一定の成果をもたらしたと見なせる。あえて単純化したストーリーを綴るならば、大規模大学である立命館大学の内部質保証システムは、自己評価委員会を内部質保証推進組織として、中長期計画等の全般的かつ大綱的な方針を、各学部・研究科等の部局がそれぞれの特徴に応じて多様な形で自律的に具体化・実行し、その結果を点検・評価しているということになる。なおかつ、授業や科目の成果検証を含んだ教育プログラムの点検と評価を年次の部分的改善および中長期的なカリキュラム改革に結びつけるという点に、教育に焦点をあてた内部質保証システムの特徴がある。

とくに、同システムの運用を通じて、全学的観点からの検証の推進と、PDCA を循環させ次期の改善へ着実に反映するサイクル (closing the loop) の整備において前進が見られた。具体的な活用事例のひとつとして、学内の問題点や課題の特定および改善方策の実施が挙げられる。たとえば、大学や学部・研究科の理念・目的に対する学生の理解度・周知度の検証が不十分であるという問題点に対し、2019 年度の「学びと成長調査」に理念・目的の理解度を問う質問項目を設定した。こうした点に、学内における検証の取り組みのスピードが向上していることが認められる¹⁴⁾。引き続き、学生の学びの実態に関するデータに対する教職員の関心や関与を高め、エビデンスを媒介とした学内の対話の進展・深化を図っていく必要がある。

第 3 期認証評価受審のトップ・バッターとして臨んだ 2018 年度は終わったが、内部質保証の取り組みはこれからも続いていく。もとより、内部質保証システムの構築および有効な運用には、当該大学の高い自主性・自律性を必要とすることから、大学のオートノミーのあり様自体が問われる。折しも、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」(中央教育審議会 2018) では、各大学がそれぞれの中長期的なビジョンを持つことが要請されている。そうした時、これまでの本学における内部質保証の取り組みの延長線上に今後の方向性を展望すれば、自ずと優先的な課題 (群) が見えてくる。全学と学部・研究科の点検・評価における連携、年次のモニタリングと中期的なレビューの有機的な連携、専門分野別外部評価の第 2 サイクルの実施、グローバルな環境における質保証のあり方の検討 (ジョイント・ディグリー・プログラム、2019 年度新設のグローバル教養学部等)、大学評価と中期計画の推進のいっそうの連携、内部質保証を支える IR 機能の強化・充実等々、挑戦すべき課題は山積している。なかでも、第 3 期認証評価受審の経験をふまえ、より恒常的かつ効率的な内部質保証の推進方策として、モニタリング (毎年度

行うデータ収集等による効率的な点検・評価)とレビュー(モニタリングによって得られたデータや点検・評価結果等をふまえた総合的な点検・評価)という新たな基本枠組みによる自己点検・評価が始まったばかりである。また、IR機能の強化の一環として、大学評価室は2019年4月に「大学評価・IR室」に改編され、名実ともに内部質保証を支える部署としての役割が課された¹⁵⁾。

さらに、これらの個別課題への対応に止まるだけでなく、全学的な質の文化の醸成が鍵となる。部局の数が多い大規模大学においては、当事者意識を涵養しながら、現場レベルで質保証を内実化させていくこととともに、大学全体として質保証を追求していくことが重要である。今後も内部質保証システムの有効性の向上を目指して、全学と部局、部局同士のコミュニケーションを丁寧積み重ねていくことが求められる。受審年に誕生した大学評価・IR室のマスコットキャラクター「天狗先生」(京都・鞍馬在住の立命館大学教授。大学評価・IR室に勤務し、顔は立命館カラーであるマルーン色の“R”マーク。はるか先を見通せる千里眼を持っており、立命館大学の内部質保証を指南してくれる、というキャラクター設定)が、ときに学内に巻き起こる「遠心力」と「求心力」との葛藤を和らげつつ、コミュニケーションを円滑にし、質の文化の醸成に一役買ってくれることを期待したい。

注

- 1) 「未来をつくる R2020 - 立命館学園の基本計画 - R2020 後半期 (2016 年度から 2020 年度) の計画要綱」(2016 年 3 月 8 日 常任理事会)。
- 2) 「立命館大学の学生育成目標について」(2018 年 3 月 2 日 大学協議会)。
- 3) 本稿は、鳥居 (2019a) および鳥居 (2019b) 等を基に、第 3 期認証評価受審後の動向も視野に入れながら加筆修正したものである。
- 4) 濱名ほか編著 (2013) によれば、教学マネジメントとは、「教育目標を達成するために教育課程を編成し、その実現のための教育指導の実践・結果・評価の有機的な展開に向け、内部組織を整備し、全体を運営すること」(濱名ほか編著 2013:47) とされている。
- 5) 大学教育再生加速プログラムの審査・評価を担当する日本学術振興会のサイト <https://www.jsps.go.jp/j-ap/> 2019.9.24.
- 6) 「立命館大学内部質保証方針の策定について」(2017 年 3 月 15 日 常任理事会議決)。
- 7) 立命館 史資料センター「<懐かしの立命館>「総長公選制度」と「全学協議会制度」の始まり」(2014 年 10 月 22 日) <http://www.ritsumeit.ac.jp/archives/column/article.html?id=66> 2019.9.26.
- 8) 「立命館大学内部質保証組織関係図」および「立命館大学における教育に焦点をあてた内部質保証システム体系図」は「立命館大学大学評価・IR 室パンフレット」を参照。http://www.ritsumeit.ac.jp/assessment/assets/file/assessment_booklet.pdf 2020.2.10.
- 9) 「質保証ワーキンググループについて」(2016 年 6 月 28 日 質保証部会)。同ワーキングは、教学部副部長をワーキング長、大学評価室副室長を副ワーキング長とし、学事課、教務課、大学院課、事業計画課の各課より 1~2 名ずつ選出されたメンバーによって構成された。
- 10) 『学部 (学士課程) 教学改革ガイドライン』の改正について (2014 年 11 月 17 日 教学委員会)。
- 11) ここでの主観データとは、学びの成果に関する学生の自己認識を示すデータを意味する。また、客観データとは、学生の成績や履修等にかかわるデータを意味する。
- 12) 「学びと成長調査」は、2009 年度に教学 IR の一環として開発された「学びの実態調査」を前身とする。ここでの「教学 IR」とは、学習・教授領域を主たる対象とした IR を意味する。「学びの実態調査」の概

要および活用方法等については、鳥居（2015）を参照のこと。

- 13) 「立命館大学に対する大学評価（認証評価）結果」。http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=228915&f=.pdf 2019.9.26.
- 14) 「2018 年度自己点検・評価報告書」立命館大学、4-5 頁。http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=415009&f=.pdf 2019.9.26.
- 15) 「IR 機能の強化・充実について」（2018 年 12 月 19 日常任理事会）。

参考文献およびウェブ・サイト

- 荒木俊博・山咲博昭「第 3 期認証評価受審時における使用データと IR の役割－大学基準協会受審の 2 大学の事例から－」（事例報告）『大学評価と IR』第 10 号、大学評価コンソーシアム、2019 年、29-44 頁。大学基準協会「大学基準」、2017 年。
- 羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘編著『高等教育質保証の国際比較』東信堂、2009 年。
- 濱名篤・川嶋太津夫・山田礼子・小笠原正明編著『大学改革を成功に導くキーワード 30』学事出版、2013 年。
- 一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会「私立大学における教育の質向上に関する取り組み～学習成果の可視化による大学教育の質保証～」、2019 年。https://www.shidairen.or.jp/files/user/kyoiku-torikumi.pdf 2019.8.20.
- 工藤潤「大学基準協会が定義する内部質保証とその評価のあり方」平成 30 年度大学評価シンポジウム配布資料 2、2019 年 1 月 28 日、大学基準協会。
- 増田至・金剛理恵・加藤義徳・平塚玲乃・武田早紀「立命館大学における内部質保証の実践と展望」高等教育質保証学会第 9 回大会ポスター発表資料、2019 年 8 月 24 日、國學院大學渋谷キャンパス。
- Saupe, J. L. *The Functions of Institutional Research, 2nd edition*. Tallahassee, FL: Association for Institutional Research, 1990.
- 鳥居朋子「認証評価を受審して」『じゅあ』No.62、大学基準協会、2019a 年、5 頁。
- 鳥居朋子「立命館大学の内部質保証システムについて」大学基準協会 2019 年度大学実務説明会事例報告資料、拓殖大学、2019b 年（2019 年 4 月 19 日）。
- 鳥居朋子「立命館大学における教学 IR の開発の現状と展望－IR プロジェクトの歩みとリサーチ・クエスチョンを通して－」『立命館高等教育研究』第 15 号、2015 年、37-53 頁。
- 鳥居朋子・森朋子「大規模私立大学における内部質保証システムの有効性－立命館大学および関西大学の事例検討を通じて－」日本教育学会第 78 回大会自由研究発表資料、2019 年 8 月 8 日、学習院大学。
- 鳥居朋子・杉本和弘編『高等教育における戦略的データ活用とリーダーシップ：国際シンポジウムの記録を基礎に（高等教育研究叢書 142 号）』広島大学高等教育研究開発センター、2018 年。
- Torii, T., Watanabe, Y., and Mori, M. "IR landscape in Asia: Global trends in practical issues and research topics," Poster Session, Association for Institutional Research 58th Forum, May 31, 2018, Orlando, FL, USA.
- 立命館大学「点検・評価報告書（申請用）」、2018 年。
http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=413763&f=.pdf 2019.8.22.
- Webber, K. L. and Calderon, A. J. (eds.) *Institutional Research and Planning in Higher Education : Global Contexts and Themes*, New York and London, Routledge, 2015.
- Weick, K. E. *The Social Psychology of Organizing; second edition*, Addison-Wesley, 1979.

An Approach of Internal Quality Assurance of Ritsumeikan University :
Focusing on Characteristics and Challenges of Internal Quality Assurance System

TORII Tomoko (Professor, Institute for Teaching and Learning, Ritsumeikan University)

Abstract

Ritsumeikan University utilizes an Internal Quality Assurance (IQA) system that is appropriate for divisions of Academic Affairs, Education and Research Environment, Student Enrollment, Student Affairs, University Management and Finance, and Social Cooperation and that recognizes the multilayered organizational structure of the university. Regarding the IQA system, subcommittees for respective divisions are established under the Ritsumeikan University Self-Study Committee (*Jikohyoka Inkai*). The subcommittees are responsible for encouraging active IQA within each unit, and performing reviews and assessments of relevant fields from the perspective of the whole university. In particular the Academic Affairs Subcommittee compiles data concerning diverse educational practices and the results of self-studies from 16 colleges and 22 graduate schools (as of AY2019), and provides relevant information that serves as the basis for reviews and assessments in the field of academic affairs. This paper examines the characteristics of and challenges to the IQA system at Ritsumeikan University through the review process of the third phase of Certified Evaluation and Accreditation conducted by the Japan University Accreditation Association. Based on this examination, the paper will illustrate ways of building a culture of quality in a large-scale comprehensive university.

Keywords

internal quality assurance system, certified evaluation and accreditation, learning outcomes assessment, institutional research, culture of quality

